

練馬区基本構想審議会 第1回懇談会  
議事要旨（確定版）

日時：平成21年2月4日（水）午後6時30分～8時30分

場所：練馬区役所本庁舎5階 庁議室

<<議事次第>>

1. 開会
2. 各分野の目標と基本政策の検討
3. 第2回・第3回の懇談会の検討内容について
4. 閉会

<<出席者（五十音順）>>

大杉覚、林真未、三澤ちづ子、村松昭、山口不二夫、若井治子（以上6名）

<<傍聴者数>>

4名

## 1. 開会

### ■会長

- ・練馬区基本構想審議会第1回懇談会を開催する。審議会としてこれから答申をまとめていくに当たり、定足数を満たして会議の開催回数を増やすことは難しいため、区民にも見えやすい形で議論を深めていきたいということで、前回第9回審議会で、私から懇談会の開催を提案し、了承を得て、本日以降の懇談会の開催に至った。区民懇談会の成果を活かし議論を進めていきたい。事務局より委員の出席状況等について報告をお願いしたい。

### ■事務局

- ・6名の委員が参加している。傍聴者は4名である。本日は、区民生活事業本部経営課長、健康福祉事業本部経営課長、学校教育部庶務課長、生涯学習部光が丘図書館長および企画課の担当ラインの職員も出席している。

## 2. 各分野の目標と基本政策の検討

### ■会長

- ・本日は区民生活、健康福祉、子どもの3分野についてご議論いただきたい。本日の資料1の説明を事務局よりお願いしたい。

### ■事務局

- ・本日の資料1は、第7回審議会資料に、中間のまとめについての区民意見や審議会に寄せられた区民意見を追加し、施策分野別に一覧で整理したものである。
- ・意見の内容は、基本構想に関わる理念的なものから、長期計画や実施計画に関わる具体的な意見まで幅広く含まれている。

### ■会長

- ・欠席している委員からの意見を紹介してほしい。

### ■事務局

- ・欠席されている委員の一人から、全体の構成について、ふるさと都市というキーワードは練馬区の特性に合っていてとても良い、(仮称)ねりま未来プロジェクトも改善されたという印象を持っているとの意見をいただいている。子ども分野に関しては、対象者による名称とするよりも、教育・文化・学習分野のような領域名の方が他分野と整合を取ることができる、また、子ども分野について内容を追加すべきといった意見をいただいている。

### ■会長

- ・まずは、区民生活分野について議論していただきたい。発言は記録するが、フリーディスカッションに近い形で議論していきたい。
- ・区民生活分野は、本日の資料1の中にばらばらに記載されているということか。

### ■事務局

- ・区民生活分野については、前回審議会の資料5の2頁に3つの基本政策に分けて整理した。

- ・本日の資料1は、前回審議会の資料でお示した区民意見を資料5にあわせて分野別に再整理したものである。

- ・本日の資料1も参考にいただき、修正の必要な箇所についてご議論いただきたい。

■会長

- ・本日の資料1は机上配布のため、本日全てを詳しく見ることはできない。このため、前回の資料5をベースにご検討いただきたい。

■委員

- ・前回審議会では、地域コミュニティなどについてはもう少し掘り下げて議論したいという論点が複数あったと思われるが、そうした論点を踏まえて深掘りするための議論をしてはどうか。

■会長

- ・地域コミュニティについては事務局での準備が済んでいない。

■事務局

- ・地域コミュニティについては、前回資料の最初の基本姿勢の部分にも整理する予定だが、今回は分野別の施策として地域活動を整理しているため、別途ご議論いただきたい。

■委員

- ・答申は地域コミュニティを中心に据えているため、地域活動は重要な分野である。

- ・区民懇談会の健康福祉分野では、「身近な地域において、総合的な情報案内・相談の入り口をつくります」とある。また、健康福祉分野に限定せず、前回資料5でも「区民やさまざまな団体が連携して人と人とのつながりのある地域をつくります」とある。こうしたことに対応するためには具体的な場が必要であり、一つの町内に一つの地域コミュニティの拠点が必要と思われる。

■委員

- ・前回審議会でも話したとおり、学習会で会長が取り上げられたコミュニティの4種類の整理のように、場をつくる時も、どういったコミュニティをつくり上げていきたいかを明確にしないと、地域コミュニティという言葉が分りにくいという意見に対応できない。地域コミュニティについての議論を先行させる必要があるのではないか。

■会長

- ・時間との関係で地域コミュニティに関する資料は準備できなかったが、練馬区の地域行政のあり方を踏まえた、今までとは違うものを考えていきたいと思っている。庁内の調整も必要であり、実効性のあるものとするためにも、もう少々お時間をいただきたい。

■委員

- ・前回審議会の中では、区民懇談会での検討がそれぞれの基本政策につながっているのか、漏れている論点があるのではないかという思いがあったので、今回資料1を用意したもののと思うが、前回資料5が、資料1のような整理に基づき作成されたものとして、個別の施策について確認していったほうが良いのではないか。

#### ■事務局

- ・本日の資料1は、区民懇談会の各分科会からの提案を、行政の分野ごとに整理させていただいている。区民懇談会では「絆とやすらぎのあるまち」を目指すとしており、前回審議会の資料5に反映した。安全・安心のまちづくりについても、自助・共助・公助の考え方として取り入れている。経済活動については、活力あるまちづくりや持続可能な都市農業、地産地消という区民懇談会からの提案を反映した。

#### ■会長

- ・区民懇談会に参加した委員に、かつて懇談会で議論したこと、審議会で議論したこと、ご自身のお考えなどについてお話しただいたほうが議論しやすいだろうか。それともやはり分野ごとに議論したほうが良いだろうか。

#### ■委員

- ・区民懇談会では、「人づくり」として議論したのに、「子ども分野」として一つにまとめられ、他の懇談会メンバーが納得するか不安を覚えている。
- ・本日欠席の委員のご意見には共感を覚えた。

#### ■委員

- ・「絆とやすらぎのあるまち」「安全で安心なまち」「経済活動が活発な、にぎわいのあるまち」という言葉は出ていたが、もう少し具体的な方向として、流れではなく「たまり」のあるまちづくりという話が出ていた。大勢の人が駅や道路のように流れていくのではなく、区内にいくつか人々がたまることのできる場所をつくっていく必要があるという意見が出ていた。

#### ■会長

- ・先ほどの委員の発言にあった地域の拠点という機能とも関わる。「たまり」という言葉そのものを使うかどうかの議論は別として、その考え方は反映させていきたい。

#### ■委員

- ・区民生活分野の出席者は年配の方が多かったが、私のところでの議論の中心は、まちをみどりでつなぎ、安全に移動できるようにするという議論だった。現在は道路を拡張することによって、コミュニティが分断されているので、むしろ、みどりでまちをつなごうという意見が多く出ていた。農家や寺社の関係者も参加しており、生活とみどりが一体となった議論が行われた。
- ・一方、環境まちづくり分野は移動手段として道路は重要という議論だったが、区民生活分野は安全やみどりを重視し、区民生活分野と環境まちづくり分野では細部ではなかなか意見が一致しなかった。
- ・また、文化に関して、地域の文化を掘り起こすために、区内の戦後知識人の住まいなどを掘り起こしていくことも必要ではないかという議論もあった。

#### ■会長

- ・例えば2点目の文化について書きぶりに不足はないか。

■委員

- ・観光・まち歩きという視点だったが、それだけでは物足りない。もう少し、生活者が創造の起点となるような文化が必要であると議論していたように記憶している。

■会長

- ・まちの魅力を引き出すという中には、既にある文化的なものをいかにして引き出すのかという視点も含まれるのかもしれない。
- ・みどりの回遊性をもって地域をつくるという観点は、ねりま未来プロジェクトの「豊かなみどりを育み、活かす」に含まれるのかもしれない。

■事務局

- ・みどりと水のネットワークの形成は区として従来から取り組んでいる。道路の緑化や安全な道づくりにも取り組んできている。区民懇談会のご意見と基本的な趣旨は同じ方向であると考えている。

■委員

- ・一言でみどりと言っても、「公」のみどりと「共」のみどりと「私」のみどりがある。最も難しいのは「共」のみどりである。それぞれのみどりに対して政策を立てていくと、練馬のみどりはもっと増えるのではないかという議論は出ていた。

■事務局

- ・みどりの基本計画でも、公共のみどりとして公園や道路の緑化や、みんなでみどりを愛しはぐくむ心を育てる、農地など郷土のみどりを守るといった類似した施策を立てている。

■会長

- ・今回の基本構想では、そうした考えをバックアップしていくという示し方もあるかもしれない。

■委員

- ・区民懇談会での議論は概ね反映できていると思われる。地域運営学校については区民懇談会で議論した。
- ・細かい点だが、大学等との連携について、例えば、武蔵野音大などと音楽面で連携をとる場合、学校における音楽専科の教員の力がないと連携は難しい。専科教員の専門性をなくす方向と聞いているが、大丈夫か。

■庶務課長

- ・持ち帰り、教育指導課の見解を後日事務局に伝えたい。※（事務局注）教育委員会では、専科教員の専門性をなくすという方向性はとっていないということでした。

■委員

- ・「基本構想を実現するために」の項目に関係する部分かもしれないので検討してもらいたい。

■委員

- ・みどりに関する個別の政策になるかもしれないが、みどりを重視するために避けて通れ

ない議論として、農地の問題がある。農地は相続のたびに減ってしまうため、相続時に土地を手放さなくても大丈夫なように、練馬版ナショナルトラストのような仕組みが必要である。ナショナルトラストはイギリスで始まり、信託を行う。日本のナショナルトラストはより広義であり、民有地を行政が買収することも考えられ、維持管理に関する公私の組み合わせが多様である。すでに議論しているかもしれないが、緑地保全のためにはこうした発想が必要である。

#### ■事務局（企画部長）

- ・練馬みどりの機構という区と区民、事業者が協働でつくっている任意団体を、都市緑地法の管理団体とすべく準備を進めている。
- ・また、そのための基金を用意している。民間からの寄付金と同額を行政が基金に拠出し、現在3億円ほどの資金調達を進めており、今後大きくしたいと考えている。この基金の管理、運用をみどりの機構に任せたいと考えている。
- ・農地保全については区民生活事業本部経営課長から説明したい。

#### ■区民生活事業本部経営課長

- ・都市農地に相続税が住宅と同じように課税されると、いくら面積が狭くても農地を売却するか物納するかしなくなる。それを緩和する制度も宅地供給圧力のため厳しい状況にある。このため、こうした制度的な検討も含めて、都市農地保全推進自治体協議会を練馬区が提唱して、他の自治体と活動しているところである。

#### ■委員

- ・練馬区農業体験農園園主会が、農園主だけでなく、参加している区民が大変意欲的に取り組んでいることで1月末に日本農業賞大賞を受賞した。これまでの練馬での取り組みを盛り上げるため、ねりま未来プロジェクトにも取り上げてほしい。
- ・葉っぱい基金のマークの入った環境にやさしいエコバックが町会員に配られている。こうした取り組みは、区民に対する町会活動のアピールにもなると思われる。また、地域コミュニティづくりにもつながるのではないかと。

#### ■事務局

- ・そうしたことも含めて、「区民にとって多面的な役割をもつ都市型農業の支援を進めます」という表現にまとめている。
- ・葉っぱい基金については宣伝しているが、なかなか知られていないので、もっと情報提供していく必要があると考えている。

#### ■委員

- ・区民懇談会での議論では、不登校や引きこもりの子どものために、地域の中で居場所を提供することを議論した。光が丘なかよし児童館では中高生のために施設を夜間開放していたが、児童館が入っている区民センター2階で中高生が喫煙したり、食べ散らかしたりするなど、警察への通報やパトロールが行われてもなかなか直らず、地域住民としては非常に不安である。

- ・杉並区の同種の施設には多くの予算がつき、設備やスタッフが充実している。せつかくの良い施設であるのに、全く機能していないのは残念である。

■健康福祉事業本部経営課長

- ・光が丘なかよし児童館では、中高生を対象とした居場所づくりを目指したが、悪いたまり場になってしまっている。居場所が不要ということではなく、人員体制の見直しなどを検討している。当初は民間事業者へ委託していたが、指導力に欠けていたと聞いている。現在、直営職員にも関わらせ事業を再構築している段階である。光が丘地区のように中高生の居場所がないエリアについては、周辺自治体の先進事例も勉強し、中高生が健康に育つよう支援を行っていきたい。

■会長

- ・団地のコミュニティのあり方も含む話だと思うが、基本構想では、そうした場が必要であると読み取ることができる表現にしてほしい。

■委員

- ・区民懇談会では、議論してきたこと、地域で抱える課題を一つ一つワークショップ形式でまとめた経過がある。最後のまとめだけ見ると本日の資料のようになるが、個人個人のメンバーにしてみれば欲求不満が残る可能性がある。
- ・基本的には言葉の中に取り込まれていると思うが、今後の長期計画の策定も含め、区民懇談会を踏まえた基本構想の見せ方、作り方について事務局はどのように考えているのか。

■事務局

- ・本日の資料1でお示したように、審議会での意見や区民懇談会からの意見について、一つ一つどこに反映したかをお示しする必要があると考えている。基本構想に反映したものと、長期計画や具体的な事業として考慮したものの仕分けが必要であると考えている。

■会長

- ・委員の発言の趣旨としては、その先の長期計画の検討に至る前にもうワンクッションが必要ではないかということではないか。仕分けや申し送りだけでない、次の段階につながるもう一つの仕掛けが必要ではないか。

■委員

- ・むしろ、基本構想について、審議会委員や区民懇談会参加者が納得したものとなっているような見せ方が必要ではないか。これまでの膨大な資料をすべて見せればみな納得できるだろうが、議論されたものが基本構想にすべて反映されないにしても、どの項目に反映され、長期計画にどのように反映されるかが明確になり、行政が受けるということが見えれば、全員が納得できるのではないか。

■会長

- ・ご指摘の点は基本構想審議会としてきちんと対応したいと思っている。反映した箇所のほか、反映できない意見はその理由を付した上で、長期計画の検討を行う際に行政に申し送りしたい。基本構想までは本審議会でも議論できるが、その後の対応は区に任せるしかない

い。個人的には今後区が検討すべきこととして鑑文に書き込んでも良いと考えている。

■委員

- ・基本構想の付属資料などで、そうした整理が明確にされていると、区民懇談会関係者や審議会委員は安心して申し送りができるが、今の段階ではそうした整理がないまま議論を進めるのが難しいため、タイムラグがあっても良いのでそうした対応をお願いしたい。

■委員

- ・区民懇談会の健康福祉分野のまとめを反映することが私の役割である。区政、半官半民で取り組んでいることを区民に見えるようにしてほしい。理想的には小学校区、できなければ中学校区レベルでスーパーマーケット的に気安く相談できる拠点が必要である。
- ・今の資料は普通の区民にとって分かりやすい表現ではないため、今後の区政にどのように活かされていくのか分かりにくい。

■会長

- ・今回は地域コミュニティについては十分資料は準備できなかったが、地域コミュニティの拠点作りについては事務局での検討に加えていただきたい。

■委員

- ・前回資料5と本日の資料1を合わせてみると、区民懇談会における重要な意見が明確になっていない部分があるような気がする。
- ・区民懇談会では図書館が情報の拠点や生涯教育の拠点として重要であると議論したが、前回資料5の2ページの「さまざまな学び」という表現に簡単に集約されてしまっている。今後IT化が進み、図書館は情報拠点になってくるだろう。また、図書館の生涯学習拠点としての位置づけも今後いっそう大きくなるため、図書館の機能や意義についてきちんと明記していただきたい。
- ・「だれもが平和と人権を～」の部分では、国際交流にも関わるため、「国籍にとらわれず」という文言が必要ではないか。
- ・「危機や災害」とともに、防犯に関して、平時の安全についても明記する必要がある。
- ・経済活動に関して、工場誘致ではなくサービス活動がメインとなり、文化活動とも関連するため、「経済文化活動」としてはどうか、「区内企業を育成」するだけでなく、NPOの発展についても明記すべきである。
- ・心や精神の健康についても重視すべきである。区民にとって精神の健康を保つことが難しい状況にあり、困難を抱える人を見つけ、一緒に取り組むことは地域コミュニティづくりにも関わる。「いきいき」にこの点を含めるべきである。青少年に関わる課題の相談拠点や、健康福祉で健康を取り上げているが、精神の健康については、多くの区民が確保するのが難しい状況にある。コミュニティの形成のため、健康福祉分野で「心の健康」も入れた方がよい。地域には問題を抱えている人がいる。いつの間にか、人の精神も崩壊している。健康福祉分野に心の健康を入れ、それを解決するのが地域コミュニティであると思う。

・子ども分野として良かったのか。横軸が教育であったか。

■会長

・分野別には子どもとして、横軸を人づくりと整理した。

■委員

・生涯学習とコミュニティの形成は重なると思うので重視すべきである。

■会長

・表現や考え方について重要な論点をお示しいただいた。図書館は生涯学習などの観点から重要な存在である。横軸の人づくりにそうした視点が反映されることになる。まずは子どもを縦軸に、人づくりを横軸として、議論を進める上での整理としたい。

■光が丘図書館長

・情報拠点としての図書館の役割を重視している。12番目の図書館を南田中に設置予定である。図書館全体で現在約140万冊ある図書を、平成22年度末までに160万冊近くまで増やしたいと考えている。図書館のIT化としては、24時間のオンライン上での所蔵検索やレファレンスサービスを提供している。区民のニーズに応えられるような取り組みを進めていきたい。

■会長

・千代田区のビジネス特化図書館など、それぞれ図書館に特色が出ている。基本構想の中でもそうした特色が出れば良い。

■事務局

・国際交流に関して、国籍は同じであっても異なる文化を背景とする区民もいるため、国籍ではなく「異なる文化への理解と認識」との表現を取らせていただいた。

■健康福祉事業本部経営課長

・心の健康についてはご指摘の通りである。誰もがという言葉については、障害を持っている方、心を病んでいる人も含めているつもりである。

・健康福祉分野の相談については、地域福祉の推進という言葉で目標の中に入れていた。地域を広く面的に捉えて表現しているが、目指すところは変わらないのかと思う。

■委員

・今までも目標を掲げて実践してきたと思うが、区役所に入ることで敷居が高い人もいる。気軽にという部分はこれまでなかった考え方であるので、反映してほしい。

■会長

・地域福祉という表現は昔から使われている。担当者が変わってもこれまでの議論の趣旨が伝わるよう、一般的な表現ではなく、分かりやすい表現をしてほしい。

■委員

・職員の異動により伝わらないこともあるので、ぜひそうした言葉を入れてほしい。

■委員

・地域コミュニティや横軸についての議論のほかに、地域活動や健康福祉など身近なとこ

ろで相談できたり情報を得られたりする拠点がほしいという意見はどの分野でも提起されている。実際にそれぞれに課題を持っている方が身近なところで支援を受けるためには、区の体制が縦割りに専門分化している状況を統合していくことは難しい。どこかで折り合いをつけることが必要ではないか。

■委員

- ・その先の議論として、健康福祉分野では、民間からの登用や区職員 OB がコーディネーターとして配置され、区や民間によるファンドが運営資金となると良いと議論している。地域という単位で情報が把握可能になるという視点で拠点が設置されているというイメージを持っている。

■委員

- ・そのような健康福祉分野の提案を、区でどこまで受け止めるのか、分かるような表現にしてほしい。

■委員

- ・一番相談が必要な人に手が届いていない。自分から声を上げられない人にどのようにサービスを届けられるのか、書き込んでほしい。

■健康福祉事業本部経営課長

- ・地域の見守り、地域福祉に関わる民生委員や民間の介護施設の職員が訪問するなどというのが現在の方向ではあるが、十分な展開になっていない部分もある。東京のような大都市部では顔の見える関係が築きにくい面がある。

■会長

- ・大都市ということを言い訳にしない取り組みが必要と感じている。最初から解決することはできないが、そうした課題を共有する場をつくっていくことを目指していきたい。
- ・企画担当職員だけが考えるのではなく、各担当所管も検討すべきである。

■区民生活事業本部経営課長

- ・行政は、明治以来、行政の組織として行政課題に取り組んできた。地域の課題を地域の中で解決していく仕組みをつくらなければ、行政はまわらなくなるところまできている。
- ・農地は近隣住民にすれば迷惑な側面もあるが、農家にとってみても、農地にごみを捨てたり、犬の散歩をしてみたりと困っている面がある。そこに行政が介入するよりも地域の中で解決できるようにしたい。一方で、農家は農薬をできるだけ使わないようにし、近隣住民は顔の見える農家の野菜を購入できる仕組みなどをつくることは行政でもできると考えているので、今後も叱咤激励していただきたい。

■委員

- ・行政職員とわれわれ審議会委員の思いは同じなのに、文章の表現となると通り一遍のように感じられてしまう。思いが伝わるような表現としてほしい。

■委員

- ・審議会の最初に財源の話があったのは非常に良かった。行政の資源を有効利用するため

にも、行政だけではすべてのサービスを提供できないため、コミュニティという発想が出てきた。

- ・行政自体の効率化の話が出てきていない。行政資源は限られているので、コミュニティを活用するというのも一つの視点だが、もう一つの視点として行政の効率を監視するという視点も必要ではないか。町会・自治会の活動をしていると、特に安全・安心の防犯・防災活動については、いつも一緒のメンバーが異なる会合に呼ばれる。行政のアリバイづくりに会合が設定されている感もある。行政自体の効率化、窓口の横の連携、防災・防犯活動の会議の統一など、行政の効率化は必要でないか。

#### ■会長

- ・前回資料3には「効果的、効率的な区政運営によるまちづくり」とある。効果的、効率的という表現に意見が示されているが、区の資源を有効活用していくという視点が含まれている。「基本構想を実現するために」においても同じ視点が示されている。

#### ■委員

- ・子ども分野の目標の文言について、学校、地域、家庭の連携が必要であるにもかかわらず、地域が強く前面に出ている印象がある。目標の中に、学校として区が取り組むという視点が示されていても良いのではないか。今の表現では、地域に求められることが多く、学校はバックアップするというような印象を受けてしまう。

#### ■学校教育部庶務課長

- ・半世紀ぶりの教育基本法改正の背景には、家庭や地域の教育力の低下が叫ばれている状況があり、これに伴い新学習指導要領などが改定されている。教育委員会としては、地域の教育力向上のためにはこの程度の表現が必要との認識を持っている。

#### ■事務局

- ・区民懇談会の教育分野分科会での、区民の力を結集して子どもの教育に当たりたいという熱意を踏まえ、このような表現とした。区が責任を持たないというわけではない。

#### ■委員

- ・最初は良いなと感じたが、何度か読んでみると区はバックアップのみとも読み取れた。

#### ■会長

- ・今までの議論を踏まえ、ご意見をいただくことができたが、やはり地域コミュニティに関して事務局からの案が必要であると感じている。

### 3. 第2回・第3回の懇談会の検討内容について

#### ■事務局

- ・環境まちづくり分野の委員が本日欠席のため、次回は環境まちづくり分野や、ねりま未来プロジェクトについて検討したいと思っている。このほか、地域コミュニティについての議論も必要である。
- ・メールなどでも結構なのでご意見をいただきたい。

■会長

- ・次回は、「各分野の目標と基本政策」の環境まちづくり分野の検討、みどりのプロジェクト、地域コミュニティの3本立てで議論する。

■事務局

- ・来年度の予算の状況や練馬駅北口区有地活用、光が丘地区での学校跡施設活用に関する資料を配付させていただいた。

■会長

- ・練馬区民ではない私は練馬区の情報に新聞の東京版を通じて得ている。練馬区の取り組みについて、もっと積極的にPRしてはどうか。審議会の中で区政全般がどのように取り組んでいるのか分かる資料を用意してほしい。

■委員

- ・一つ宣伝させていただきたい。練馬区の小学校では、50年以上「練馬の子ら」という作文集を作っており、日本で一、二を争う長さの取り組みである。この文集は子どもの等身大の作文集であり、教師が作文集づくりにかかわり、教師のスキル向上にもつながっている。これは他の自治体に誇れる取り組みである。

#### 4. 閉会

(以上)